

27.6.16

陸自第13旅団副旅団長

## 8. 20広島豪雨災害に伴う災害対応について (災害対策推進WGにおけるご説明用)

### 1 全 般

今回の災害の特性：土砂災害多数箇所同時発生、自治体機能及び民間力の健在  
山際まで延びた住宅地域（狭隘・限定的な道路）

災害対応の特性：国県市が一体となった対応、民間活力を最大限に活用した対応  
自衛隊のみならず警察、消防、医療等も県外等からも支援

### 2 自衛隊災害派遣等関連業務の推移

- 8月20日 未明災害発生、災害派遣開始、人命救助活動（要請0630）
- 8月21日 古屋防災担当大臣による現地視察
- 8月24日 三入小学校での入浴支援開始
- 8月25日 安倍内閣総理大臣による現地視察
- 8月26日 梅林小学校での入浴支援開始
- 8月28日 行方不明者2名に
- 9月05日 広島市が復旧計画等を発表
- 9月06日 山谷防災担当大臣による現地視察
- 9月10日 自衛隊、警察、消防、海上保安庁一斉捜索
- 9月11日 県知事からの自衛隊撤収要請→撤収

### 3 自治体等との連携組織

国との連携：国の現地対策本部に自衛隊の調整所を設置（今回は副旅団長が長）

県との連携：県災害対策本部（県庁）に旅団司令部から連絡幹部等を派遣

市との連携：市役所及び市の災害対策本部に連絡幹部等を派遣

自衛隊、警察、消防との連携：現地の同一場所にそれぞれの現地指揮所を設置

### 4 自衛隊調整所長の日々の業務の概要

- 0730～0810 旅団司令部状況報告参加 @海田市駐屯地
- 0930～1030 国県市合同対策会議参加 @市役所
- 1030～1100 政府現地対策本部会議参加 @市役所
- 1145～1210 県対策本部会議（出れない場合は、代理出席） @県庁
- 午後 政府現地対策本部長（西村防災担当副大臣）現地視察随行
- 1800頃～ 政府非常災害対策本部会議（TV会議）参加 @市役所
- 1900頃～ 政府現地対策本部会議参加 @市役所

## 5 本災害の特徴的事項

### (1) 自衛隊と県との初動連携

早期からの情報入手、連絡幹部の派遣（県に再就職した自衛官OB）

### (2) 自衛隊、警察、消防そして民間力が一体となった活動

メリット 情報共有

各種機械力の活用

私有財産 家屋、思い出の品への対応

危険物への対応（ガス漏れ、油漏れ等への対応）

合同調整所・・・自衛隊・警察・消防が同一地域の現場指揮所

（民間の広い駐車場の借用）

活動拠点・・・駐車場、待機・休憩場所の確保（学校、公園、民間駐車場等）

※被災者から見えない休息環境に配慮、酷暑・極寒対策

行方不明者の公表・・・行方不明者数の信憑性→住民からの情報の価値

### (3) 国県市の垣根を越えた被災者目線の対応

ア 現地対策本部長、県知事、市長の信頼関係

国県市合同対策会議、トップ会同

イ 国県市一体となった瓦礫撤去、道路・水路の啓開等

ウ 現地視察・・・現地確認、被災者目線（問題点の把握と早期対応）

エ 隙間のない活動（人命救助→応急復旧）

オ ボランティア活動の環境整備（立ち入り制限地域→避難指示地域の局限化）

カ 復旧計画の早期提示と進捗状況の公表

## 6 まとめ

県市の危機管理体制：首長の横断的補佐体制（組織＋横断的調整権限）

退職自衛官の活用

初動対応力の向上：職員・市民の意識改革、早期避難（空振りには避難訓練）

連絡態勢検証、避難地域・避難要領の検証・整備

高齢者避難支援、停電下の連絡・避難等対策

チェックリストの整備（各レベル）

被災者目線にたった柔軟な対応←各災害は、それぞれ異なり、最善の対応を迅速に実行

現地視察、国県市との連携、組織・規則・予算の壁を超えて